

大阪市立旭区民センター大ホール利用に関する重要事項説明

現在、大ホール機構設備(吊物)に作動不良が発生しております。

以下の重要事項をお読みいただき、ご理解ご承諾をいただいた方のみ大ホールの利用申請を受け付けいたします。

	設備名称	注意事項
使用 可	照明セット	ボーダーライト2列、シーリングスポット6灯、 サイドスポットライト6灯 ※ピンスポット使用可(舞台技術者要)
	水平ライト(下部)	色入れ可 ※通常は上下セット使用
	スクリーン	利用時に昇降できる状態であれば使用できます 昇降できない状態であれば下記の対応になります ※正面反射板(舞台奥)への投影可 ※画面が遠く、小さくなります ※吊看板との同時使用不可
	吊看板	利用時に昇降できる状態であれば使用できます 昇降できない状態であれば下記の対応になります ※一文字幕2へ取り付ける(通常より客席寄り) ※綱を引く手動のため、催事中の昇降はできません ※取付は1列のみできます
	音響設備	マイク使用本数によっては舞台技術者要
	ひな壇	2段組以上は舞台技術者要
	引割幕の開閉	手動(舞台袖で綱を引く)
使用 不可	緞帳	昇降できません
	反響板	昇降・設営できません
	上記照明セット以外の照明設備 持ち込み照明設備	昇降・色入れできません

大ホール利用に関する承諾書

上記重要事項に記載されている内容を承諾し、大ホールの利用を申請します。

旭区民センターに対し、損害賠償、その他の責を問いません。

年 月 日

申請団体名 _____

申請者(自署) _____

住所 _____

電話番号 _____

施設使用申請書 予約番号

受付印

問い合わせ: 旭区役所市民協働課 06-6955-9734、旭区民センター06-6955-1307

大ホール 舞台平面図

舞台芯

